

国境の歴史地理

—東南アジアにおける近代国家形成との関連で—

An Historical Geography of International Boundary Formation in Modern Southeast Asia

千葉 立也
CHIBA, Tatsuya

1 はじめに¹

国境線という概念は今では何も不思議なものとは思われていない。日常感覚で感じられなくとも、赤や青、いろいろな色で塗り分けられた「世界」を「見る」経験は、ごくあたりまえのことである。そのとき、国境はいろいろな色で塗り分けられた国を仕切る線として、なんの抵抗もなく受け入れられていることだろう。

しかし、このように「地図として表わされる世界」という経験はかなり新しい²。南極大陸を除く世界の陸地が全て主権国家の領域になり分割する線が引かれたのは、植民地主義という形でヨーロッパ勢力の支配が地球規模に及んだ、せいぜい100年から百数十年前のことにすぎない。主権国家からなる国家間システムが世界中を覆い始めるまで、世界地図（陸地）が線で仕切られ、色で塗り分けられることはなかったはずである。

本稿は、政治地理学の観点から、東南アジアを事例に取り上げ、ヨーロッパと異なる独自な世界を形成していた伝統社会・国家が主権国家からなる国家間システムのもとに作り直されていった過程を、「境界線」の設定プロセスに焦点を当てて見ていこうとするものである。非領域的な政治システムが永らく支配的だったことや、植民地化圧力を受けながら伝統的な政治システムを近代的な領域国家に再編した独立国家のタイがあることで、東南アジアの例を検討することは興味深いと思われる。

政治地理学の分野で、植民地化の過程と深く関わった東南アジアの国境問題は多く研究されているが、複雑な民族分布を無視した境界、パワーポリティックスを駆使した恣意的な境界設定という面に、関心が集まっているようにみえる³。そこでは、国民あるいは民族という政治的共同体の物理的な容器としての国家領域の範囲が問題とされているだけで、なぜそうした不一致が問題とならざるを得ないかという観点、つまり連続的な境界線で仕切られた領域が出現することで国家や政治的共同体のあり方はどう変化せざるを得なかったか、という観点は弱い。いわば、国境の政治地理学は「物理的容器」としての空間論にとどまり、主体との相関関係を射程に入れて議論することができていないと言える。本稿では、相関空間 relational view of space という観点を踏まえ、みていくことにしたい⁴。

以下、はじめに政治地理学における国境研究の成果を概観したあと、既存の文献をもとに、東南アジアにおける伝統的な国家のあり方、政治空間としての秩序が、植民地化によってどう置き換わったのか、「国境」観念とその実践はどのように変化したのか、順に述べていこう。

2 政治地理学における国境の研究⁵

国境というトピックは、政治地理学の研究のなかでこれまで数多く取り上げられてきた。従来は形態論的、発生論的な事例研究が主流で、地理的な単位としてとらえた国家の形状や位置関係、内部構造との関わりで進められたほか、国境線と国境線が通る人文的自然的景観との地理的な関係にも関心が持たれた。1950～60年代になると、機能論的な研究や行動論的な研究も増えた。

国境を地理学的な研究関心から捉えるとき、もっとも重要な点は辺境（フロンティア）と境界線（バウンダリー）との区別ということだろう。ともに、異なった政治単位のもとにある地域を区分する境であるが、前者は帯状の広がり、後者は線である。⁶

一般に辺境は人口密度が低く人間活動が不活発な地域で、大規模な山脈や河川、森林地帯、沼沢地、砂漠などが主に該当した。しかし、資源が発見されたり交通アクセスが容易になることによって辺境への進出・開発が進むと、辺境における接触の機会が高まり、交易や紛争という事態を招くことになる。こうして、辺境はやがてあい隔てられた政治勢力間で分割されたり、辺境内部に独自の政治組織が作られることによって（緩衝国や中立地帯など）、線状の境界線に推移していったとされる。

歴史的な推移のなかで両者の区別は曖昧になったが、L. D. クリストフは、境界線が法的・政治的な概念であるのに対して、辺境は「居住域が自然発生的に拡大していく趨勢」であると指摘する。本質において、辺境は外側に向かう遠心的な力として表現されるのに対して、境界線は内側に向かう求心力によって表現される。また、辺境は異なる生活様式の地域があい接し、移行する地域で内と外を統合するのに対し、境界線は主権を有する政治単位を互いに分離するように働く、と述べる。

しかし国境の一部が線状の境界線になると、国境すべてが連続的な線状の境界線に置き換わるのでは、まったく意味は異なる。クリストフの議論ではこの点、あまり意識されていない。たとえば、主権の観念がほとんど問題にならず、支配する範囲や境界が曖昧なままの伝統国家でも、敵対的な勢力との間に線状の境界線を設定する場合もあるからである（万里の長城などの例）。いくら頑強な線状の防御施設であっても、これが近代主権国家の国境線とは似て非なるものであることは明らかである。つまり、この防御施設は、ほとんどの場合、境界全体の一部であり、周囲の他の国との主権の限界を画するものではない。⁸

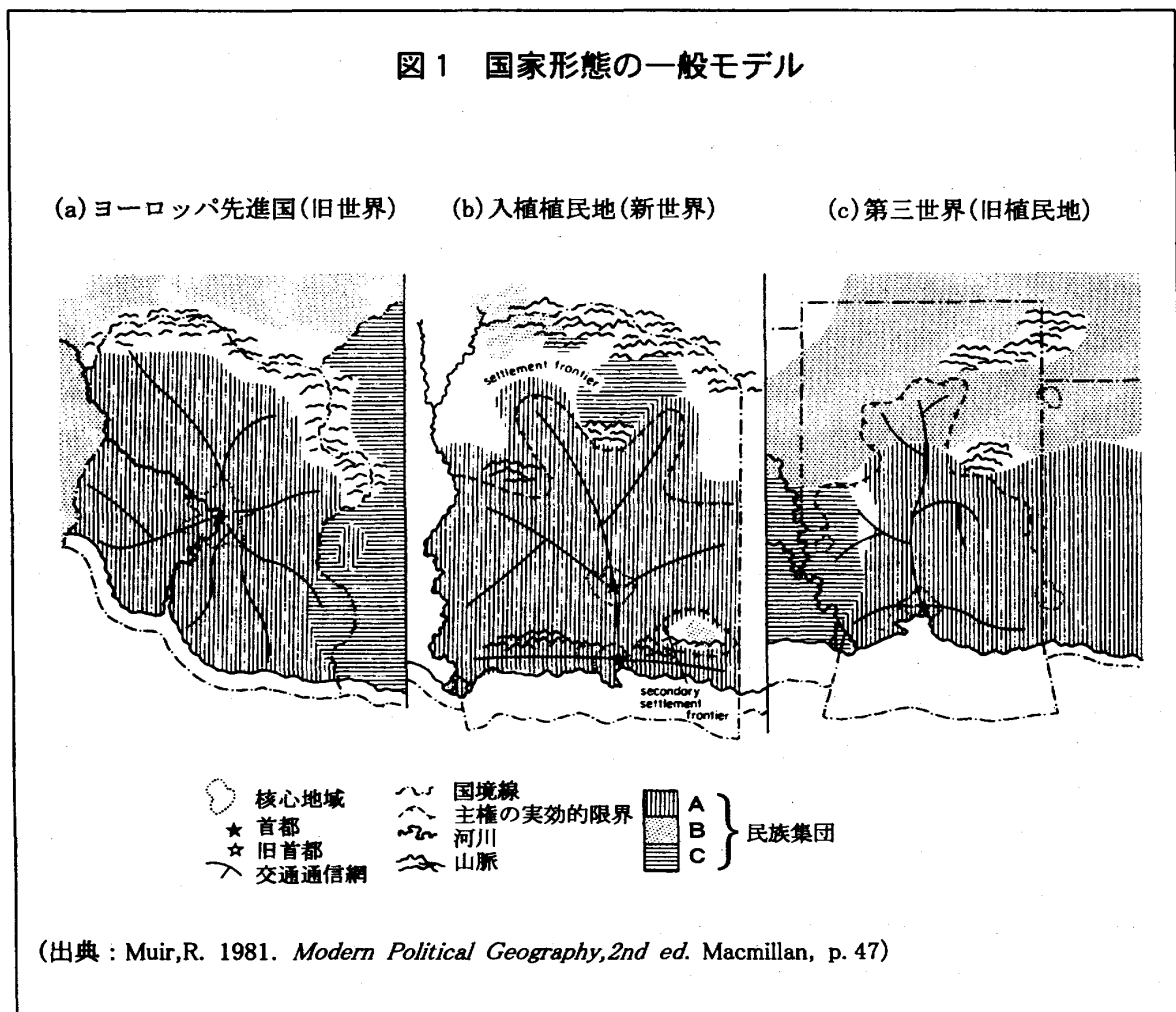
それに対し、国境が連続的な線状の境界線で仕切られるというのは、主権国家からなる国家間システムの形成ということの意味する。つまり、排他的主権を行使する主体としての国家と主権が行使される範囲としての領土を、関係する国家間で相互に認めあわなければ、線状の境界線が安定して成立し得ないからである。

このように、国境のあり方をめぐる問題は、国家のあり方（権力あるいは統治のあり方ともいいかえられる）、国家間システムのあり方の問題と結びつけて議論されるべきなのである。⁹

さて、形態論的な国境線の研究では、画定された国境線と社会経済的な事象の分布、とくに文化的な景観の形成との時間的前後関係が注目された。こうした観点から、国境は追認 subsequent 境界、先行 antecedent 境界、上置 superimposed 境界に区分される（図1を参照）。追認境界は社会経済的な事象の地理的な展開に追従して国境線が画定されたもの

をいう。つまり、個々の地片に対しても帰属意識が形成されていることを前提に境界線が引かれるということである。これに対して先行境界は、社会経済的な事象の地理的な展開がなされる前に、それに先行して境界線が引かれたものである（地理的事象は前もって引かれた境界に追随して分布する）。最後に、社会経済的な事象の地理的な展開とは一致しない国境線が上置境界と分類される。

こうした形態論的な研究は、地理的な単位としての国家領域の内部構造研究とも深く関わっていた。ここで、R. ムーアがまとめた国家領域の概念モデル（図1）を紹介しておこう。これらは、「旧世界」¹⁰（ヨーロッパ先進国）、「新世界」（ヨーロッパ人の入植植民地）、「第三世界」（旧植民地）という特徴的な国家形態に対応した、きわめて抽象的な概念モデルと説明されている。首都、核心地域、国境、主権の実効的な限界が、内部構造に関わる要素として取り上げられ、それぞれ比較されている。この図には、ヨーロッパ先進国では主要民族集団の分布域に基づいて国家領域が形成・国境線が画定されているが、旧植民地ではそうした一致を欠き、土着の民族集団の居住域や文化システムに関わりなく、あるいはそれらを分断して、国家領域が形成・国境線が画定されていることに注意が促されている。



また、境界には、自然的、民族的、契約的、幾何的、パワーポリティックス的という5種類のタイプがあることがS. B. ジョーンズにより指摘されている。¹¹ 中世ヨーロッパにおける多元的重層的な権力秩序は、排他的な領域支配を進めた絶対主義国家および、この点ではより徹底していた国民＝民族国家 nation-stateによって覆され、そこで始めてバウンダリーとしての国境線が出現した。その画定をめぐるあい異なる観点から正当性の主張が繰り広げられたが、自然的境界という概念はもともと、ヨーロッパにおいてフランスが領土拡張を進めていくときそれを正当化した論理であり（ピレネー山脈からライン川まで、大西洋からアルプスまで）、フランスに対抗しドイツが持ち出した領域主張の論理が民族的境界という概念であった（ライン川左岸にも民族的にはドイツ系の住民が居住）。

なお、こうした国境設定タイプの相違の意味については、P. J. テイラーが、ジョーンズの議論を世界システム論の枠組を用いて解釈し直し、中核と周辺における対照的な政治過程の一事例として論じているのが興味深い。¹²

次に、国境画定にいたるプロセスとしては、配分 allocation、分界 delimitation、画定 demarcation という3段階があると指摘されている。¹³ まず、フロンティア内部を仮に大まかな勢力区分する場合どのような基準によるのか（分水嶺、河川、中間線、経緯線、既知の点を結んだ直線など）というのが配分である。したがってフロンティアの地理的事実がよく知られている時などには省略される。次の分界のプロセスは、主権が行使される限界を厳密に規定する必要が生じたとき行われる。この際、特別な境界基準点を設定することになる。しかし分界を地図上で行う場合、点や線が実際には広がりや幅をもつため一義的に規定できないことも多く、のちに紛争となる場合もある。したがって、国境線を関係諸国の合意の下で定めるには、現場で確かめ国境を示す人工物を建てたり自然物に印を付けるなど、画定が必要となる。なお、設定された国境線の監視や国境標識の管理などのプロセスは管理 administration と称されている。

以上、政治地理学における国境研究の成果の一端を簡単にまとめた。1980年代以降、国境への研究関心は薄くなっているが、「境界」という分ける線、隔てる線の意味に迫ろうという研究は、領域性をめぐる研究や場所とアイデンティティの政治など、新たな視点から展開され始めている。¹⁴

たとえばR. ザックによる領域性 territoriality の議論¹⁵は、主権国家においてはじめて「国民」という「想像の共同体」（B. アンダーソン）が形成されることになったのはなぜかという問題と関わり、空間という次元の重要性を喚起するものである。¹⁶

ここで領域性とは、「個々人あるいは集団が地域 geographical area を区画し、区切った範囲に対する管轄権を主張することによって、直接・間接に、人々やあることがら・関係に、影響を与えたり管轄しようとする試み」のことであり、そのように設定された地域を領域 territory という。空間的な戦略としての区切りという意味には、そこから排除する、うちに含む、外に出さないという3つが含まれる。また、ある範囲を区切る、境を示す、アクセスを規制する、という3つの側面をもつという。それぞれの社会は、空間あるいは場所についての異なった地理的組織・概念をもつが、原始的な社会では、領域性は彼らが支配する土地に対する防衛のために用いられることはあっても、自分たち自身を定義するために用いられることはめったになかった、という指摘は、伝統的な国家と近代国家との構成主体についての規定の相違と対応する重要な指摘である。

これらの研究との接点を見出し、国家や国家間関係のあり方をめぐる議論と関連づけることで、新たな方向性も見出しうるのではなかろうか。

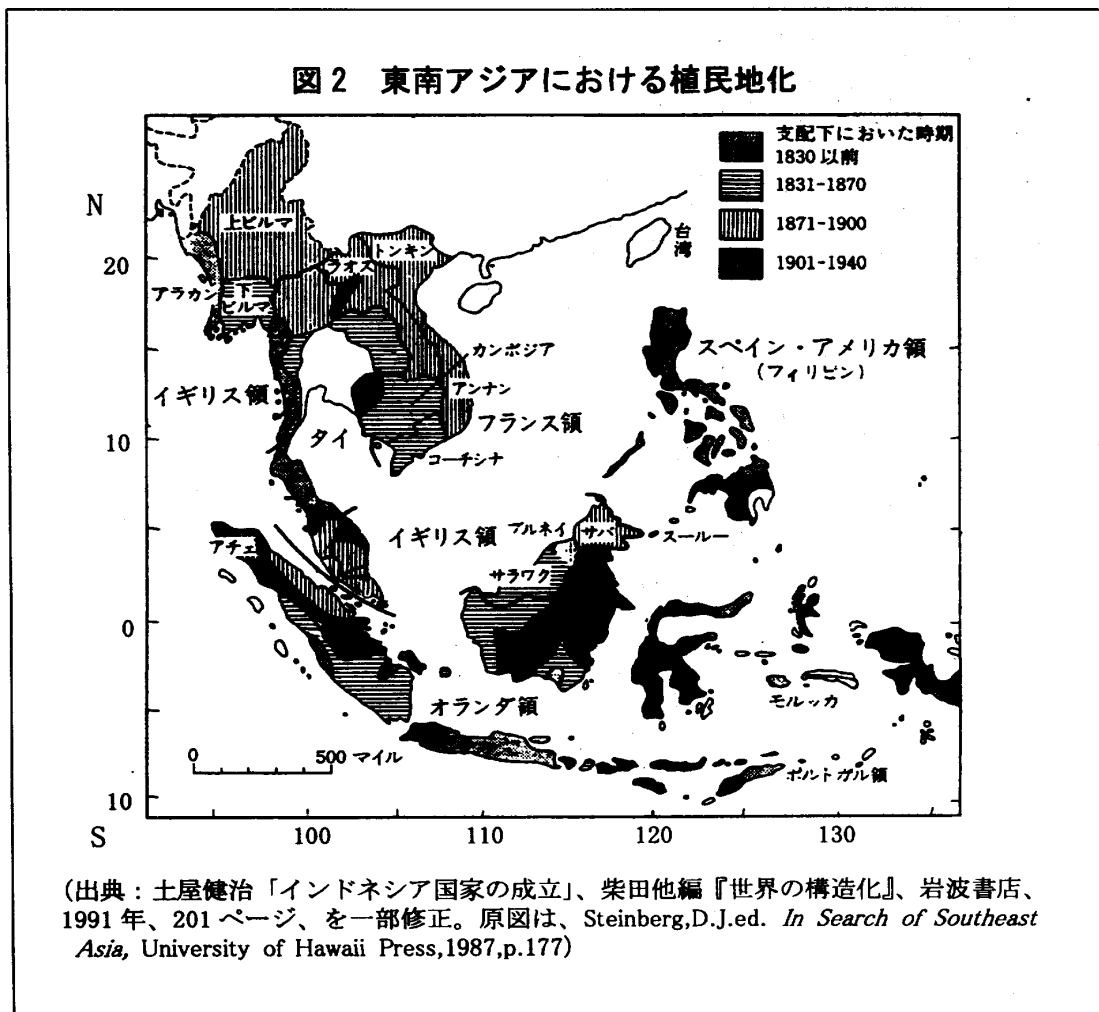
3 東南アジアにおける土着の国家と「国境」

現在、東南アジアには10カ国の主権国家がある。これらの国々は、タイを除けば第二次大戦後に欧米列強の植民地から独立したもので、それら諸国を限る国境線は、植民地として支配された時期に設定された境界線を基本的には踏襲している（フランス領インドシナ連邦の枠組にあったベトナム、ラオス、カンボジアでは内部の行政境界線）。

マラッカやバタビア（現在のジャカルタ）など交易拠点のヨーロッパ人による租借は16～17世紀から進められたが、内陸部への本格的な植民地化は産業革命以降のことであった。植民地勢力による領域的な支配の拡大は19世紀から20世紀初頭にかけて図2のように進み、土着の国家群は線状の境界に仕切られた植民地という近代的な領域空間に置き換えられた。独立を維持したタイも土着の国家のままではなく、境界線と主権領域をもつ近代国家として自ら再編成を果たし、図2に示されているように周辺部を領域的に統合し新たに出現し直したのであった。

(1) 土着の伝統国家の状況

土着の伝統国家は植民地化以前にはどのような状況であったのか、既存の研究成果を参

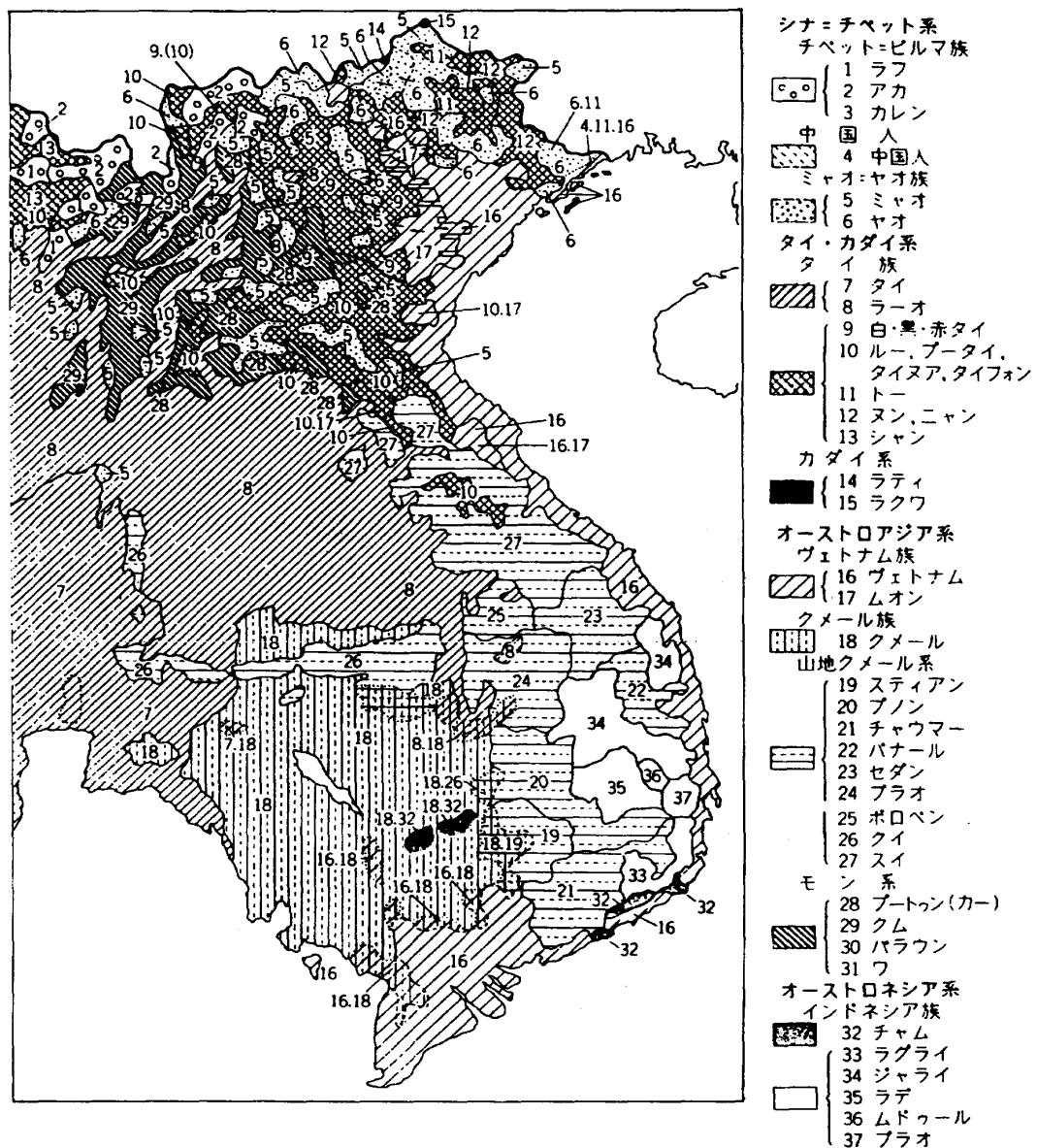


照し整理してみよう¹⁷。18世紀から19世紀はじめにかけて、大陸部ではビルマ、タイ（1932年まではシャムと称した）、ベトナムがもっとも有力な国家であった。

ビルマはエヤワディ（イラワジ）川中流部のアヴァに都を置き、東は現在のタイからラオス、また西はアラカン、マニプルやアッサム（現在はインドに属す）にかけての広大な地域に遠征を繰り返し、強大な勢力を有していた。またタイでは、アユタヤがビルマに滅ぼされたあと（1767年）、チャオプラヤ川下流のバンコク（正式にはクルンテープ）に都を移し、新たな王朝が開かれた（1782年）。アユタヤと同じくバンコクも東南アジアの交易ネットワークの一角を占めるとともに（後掲図5参照）、現在のタイ北部・東北部やカンボジア、ラオス、マレー半島に影響圏を広げた。

さらに、ソンコイ川（紅河）デルタを根拠地とし中華文明圏の周辺に存在していたベト

図3 インドシナ半島における民族分布



(出典：桜井・石沢『東南アジア現代史3』、山川出版社、9ページ所収。原図は、和田祐一「東南アジアの言語分布」、梅棹・石井監修『Energy』、7-3、1970年、pp.26-28)

ナムは、15世紀半ば以降、南下政策をすすめて、18世紀にはメコンデルタをカンボジアから奪い、東南アジア世界との関わりを強めていた。1802年には中部のフエに都を置く統一王朝が成立し、南北に細長い領域を防衛する観点から、現在のラオスやカンボジアの地域に影響力を強めようとしていた。

このように、これら有力国家の影響圏は互いに重なり合っていたが、大陸部には3つの国家だけがあったわけではない。東南アジア大陸部では、中国南部・雲南の高原から枝分かれし南下する何本かの山脈と河川が複雑な地形をつくっているが、有力な国家が支配する大河川下流域から離れた山間盆地などに、ラーンナータイ（チェンマイ）、ビエンチャン、ルアンプラバン、チャムパサック、カンボジア（プノンペン）などの小王国が、それぞれ小さな影響圏をもちながら展開していた。

さらに、現在、各国の国境地域となっている山間地には、複雑な地形のなかに点在する盆地・谷筋を根拠地に、首長国あるいは土侯国（いわゆる chiefdom）と呼ばれる、より小さな国（村落国家ともいわれたりする。規模は数千人程度という¹⁸）が散在していた。これらは、平地に展開する規模の大きな民族集団の間を埋めるように分布する、小さな規模の民族集団によるものであった（図3）。どんな小さな民族集団でも、独自の政治単位として存続していたわけである。

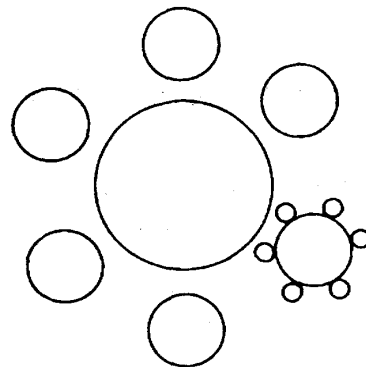
こうした大小の国々は、図4のように、「大中心を囲繞して多数の中心が形成される¹⁹」というマンダラ構造の国家間関係をなしていた。このような構造はほかにも、銀河系になぞらえて「銀河系的政体」とも呼ばれているが、関本はそこに含まれる重要な含意として次の二点を指摘している²⁰。第一は、これらの政体が「外縁の境界によってではなく中心によってのみ規定されるような政治的統合の様式ということ」、第二に、「大小さまざまな「くに」が、

それぞれ規模こそ違え、同型的で自立的な実体をなしているということである」。つまり、大国に従属する小国といえども独自の政治的決定権を有した小中心であり、単純に支配従属関係と短絡することはできないのである。

実例で言うと、大陸部ではビルマ、タイ、ベトナムがマンダラの大中心であった。下位の王ないし首長は、上級支配権を有する王に朝貢の義務を負いその代わりに保護を得るが、下位の王ないし首長は有力国の動向を見て強い方になびくのが普通であった。また、つねに複数の中心国に臣従するという小国も多くあった。トンチャイによると、メコン川とサルウィン川に挟まれた山間地ではビルマとタイないしラーンナータイに両属する小国が多くあったし、現在のラオス北部からベトナム、中国にかけての山地には3つの上級支配国をもつ小国も珍しくなかったという²¹。

島嶼部においても、植民地勢力が領域的な支配を本格化した19世紀はじめ頃までは各地

図4 マンダラ構造の模式図



（出典：土屋健治「インドネシアの社会統合」、平野・山影・岡部・土屋『アジアにおける国民統合』、東京大学出版会、1988年、p.154）

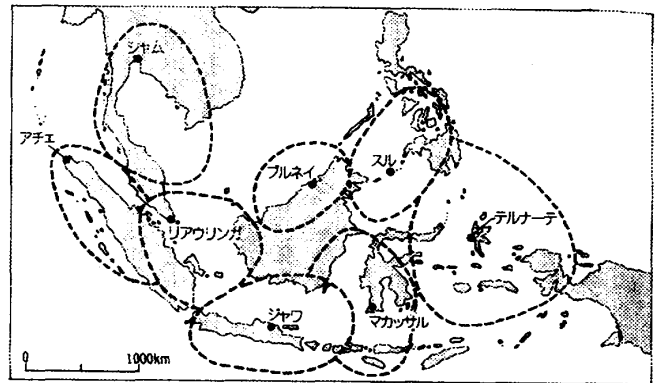
に土着の王国が維持されていたが、それらの国家を支えていたのは、河川ないし海を舞台にした域内外の交易活動に対する課税であった。

図5は、高谷が示した土着の交易国家（港市国家）の分布であるが、大陸部と思われるバンコクも19世紀後半にデルタの開発が始まるまでは交易に依拠していたのである。

図には港市国家を中心に破線が描かれているが、これは面的・領域的な支配域を示すものではない。港市国家＝中核港を結節点にゆる

やかに統合された小港群の範囲で、いわば交易ネットワークとでも言うべきものであった。その範囲は伸縮自在で、中心すらしばしば変動した。ネットワークの中心にあたる港市国家には交易圏から多様な民族的出自の人々が集まっていた。「海はひとつ」という観念もそこから形成されたのだという。

図5 海域東南アジアにおける港市国家の分布模式図（17-18世紀ころ）



（出典：高谷好一『新世界秩序を求めて』、中央公論社、1992年、p. 33）

(2) 東南アジアに伝統的な国家観念・国境観念

つぎに、こうした土着の国家における権力のあり方や国境観念について簡単に見てみよう。²⁴ まず、排他的主権概念に基づき国境線と領域によって国家が規定されるという、近代ヨーロッパ起源の権力のあり方とは大きく異なることに、注意すべきである。国家は点、つまり王都や王宮に代表されていた。王の権力は、ロウソクの光のように、中心から遠ざかるにしたがって弱まり、従属させている小国群に対しても、凹凸によって影ができるように、支配力の程度も不均質であった。ロウソクの光の比喻を使うなら、複数の国家に臣従する小国は複数の光源から発した光が重なるところにあるということになる。このように、「王国」は地理的な空間として表現する必然性を欠いており（地図として表現できない国）、宇宙論的なコンテクストでしか表され得ないものであった。

領域的な支配という契機は前近代国家では一般的に弱かったわけだが、東南アジア特有の事情も重なっている。つまり、19世紀後半までの東南アジアでは、ソンコイ川（紅河）デルタなど一部を除くと、生態環境的な条件から一般に人口過少の状態が続き、土地よりも労働力（人口）を掌握することが権力を維持するうえで重要であったとされる。人口の移動性が大きい、つまり土地に人を縛り付けておくことが困難な状況では、領域的な支配は成立しがたいわけである。²⁵

さて、前近代国家の成り立ちをタイを事例に簡単に説明しよう。²⁶ おおまかにいうと、王都（王宮と畿内ムアン）、「地方国」（畿外ムアン）、属国（朝貢国）という三重構造をなしていた。しかし、さきに見たように、これはマンダラの大中心であるタイの王からみた同心円で、朝貢関係にある「属国」はほかの有力国の「属国」にもなっているし、独自に小規模な「属国」をもっているのである。朝貢関係をもって主権的な影響下にあった

と断定できないことは明白であろう。

また「地方国」は中央行政機関によって管轄され、王に対して貢納の義務をもつが、「地方国」の国主も独自の徴税権をもっていた。「地方国」といってはいるが中央と地方というような関係ではなく、かなりの独立性を有していたといえる。

さらに、王都にしる「地方国」にしる属人的な単位で（人民は各機関にそれぞれ登録され、賦役に従事したり人頭税を納めた）、領域的な単位ではなかったことを押さえておこう。²⁷ 戦争で獲得するのは領土ではなく捕虜や財宝であり、王都やその隣接地域には遠征先から連行された異民族の人々が国家機構に組み入れられていた。

さて、国境についてであるが、トンチャイにより前近代のタイの事例をまとめると、以下のような²⁸なる。

まず、国境は通常、森林や山脈など帯状のフロンティアであった。その部分は誰にも帰属しない。しかし、旅行者に利用される峠道など一部には防衛のため監視所が作られ、線状の境界線が形成されていた（現在のタイ・ビルマ国境のスリー・パゴタ峠など。後掲図6参照）。伝統的な国境線という概念はこうしたものであり、決して連続した線ではなかった。

また国境の管理は「地方国」あるいは「属国」の管轄下にあり、上級支配権をもつ国の中央行政機関が関与するものではない。地元の住民はフロンティアを自由に行き来したりフロンティア内部に住むこともできる。このように、国境をもっともよく知っているのは、その地域で生活していた人々であった。

しかし、こうした状況は、向かい合う国が敵対的なときと友好的なときでは異なり、敵対的なときにのみ厳密な国境管理が求められた。

つまり、伝統的な国境概念では主に敵対的なライバルからの防衛のためにこそ国境が必要なのであり、一般には曖昧なままでよい（友好的な関係にあるときには設ける必要はない）。さらに言えば、国家の存立には関係ない、中央が関与すべきことではない、ということだった。たとえ一部で線状の境界線が形成されていたとしても、それは「主権の限界を画する」という意味とは無縁のものであった。

こうした観念は、「領土」という観念の不在とも密接に関わっていた。友好関係や同盟関係を固めるため、支配下のある部分を相手国に譲渡するというのも珍しいことではなかった（たとえば、チェンマイ王は、イギリスが求めていないのに友好関係を深めるため支配下の土地のイギリスに譲渡したというエピソードがトンチャイの本には紹介されている²⁹）。

4 新しい政治空間 — 領域と国境線の出現

植民地化の結果、マンダラ構造あるいは「共有された」多重的主権という関係は一掃され、植民地権力のもとに均質化された政治空間が出現し、またその主権が行使される限界としての線状の境界線が設定された。植民地勢力がどのように境界線を設定したかについて、3つに類型化してみていくことにしよう。

(1) 植民地勢力間で定められた境界

海域における、現在のインドネシア・マレーシア国境（マラッカ海峡、1824年）、フィ

リピン・マレーシア国境（スルー諸島・パラワン島とボルネオとの間の海域）、フィリピン・インドネシア国境（ミンダナオ島とタウラド諸島の間の海域）は、いずれも英・蘭・西（のち米）の植民地勢力が図5のような土着の政治地理を無視し、相互の勢力分割を計るために上置した境界線である。

伝統的に東南アジアの島嶼・半島間に介在する海は結びつける海、境界のない海であったが、こうした「一つの海」は分断され、各植民地領域に囲い込まれた。たとえば、ミンダナオ島、スラウェシ島、ボルネオ／カリマンタン島に囲まれたスラウェシ海は三カ国に分断された³⁰。スルー諸島ホロ島のスルタンによって支配された、スルーから北ボルネオにかけての地域も、フィリピンの支配がスペインからアメリカに代わった1898年、アメリカとイギリスによって分断された（このときはスルー諸島の南端がどこまでかは画定させず、1930年に最終的に合意された）。

他方、陸上境界については、英仏間で分割されたビルマ・ラオス国境、英蘭間で分割されたボルネオ／カリマンタン島のマレーシア・インドネシア国境、ニューギニア島のインドネシア・パプアニューギニア国境がある³¹。

ボルネオ／カリマンタン島においては、マラッカ海峡以東の勢力区分が明確でないまま、南岸と西岸ではオランダが植民活動を進めていた。イギリスは19世紀半ばころから介入しはじめ、1888年には、ブルネイ王国、サラワク（1841年、イギリス人ブルックがブルネイのスルタンから徴税権・行政権を獲得し、その後、支配領域を拡大）、北ボルネオ（1878年、イギリス人デントらがスルーのスルタンから永久租借）を合わせてイギリス保護領とした。オランダとの間で行われた国境の協議の結果、北ボルネオ（現在のサバ）とオランダ領との境界部分以外については、1891年に分水嶺という自然的特徴にしたがった境界線で合意された。分水嶺を越えたオランダ領との交流規制は1870年代から徐々に行われていったようであるが、境界線が先行し人や商品の移動が規制されるとみることができる³²。

ニューギニアの場合は、モルッカのスルタンがニューギニア島の西端に支配を及ぼしていたことを理由にオランダが領有を宣言したが、支配の範囲を東経141度線の西側に限定した。オランダの植民活動がなされる前に引かれた、いわば先行境界であった。その後、島の南東部を1884年に獲得したイギリスが東経141度線でフライ川の流が分断されないことを求めたので、分割線を東にわずかに修正することで植民地勢力間での合意がなされた。現在の国境線はそれをほぼ踏襲するものである。もちろん、ボルネオ／カリマンタン島、ニューギニア島とも、移動耕作、狩猟採取などに従事していた先住民が内陸部でも活動していたわけである。しかし、植民地勢力はともに境界地域はあたかも何も考慮に足るものは存在しないフロンティアかのように見なし、相互に明瞭に判別できるという基準で境界線を設定したといえよう。

これらでみられた相互に明瞭に判別できるという基準は、メコン川（その航行水路中央線）を境界線とした英仏間のビルマ・ラオス国境においても当てはまるが、背景はより複雑である。インドシナ半島を東西から植民地化してきた英仏が衝突することにより、植民地勢力にとってのフロンティアがバウンダリーに転化したわけである。ここでイギリスの当初の思惑は、アフガニスタンのように両勢力の直接の接触を避け、タイの領土を回廊状に中国国境に到達させることができないかということであった。サルウィン川からメコン川を経てラオス・ベトナム北部へと続く一帯は、複雑な朝貢関係によって結ばれた小侯国

が散在しており、強弱は別としてタイとの結びつきも部分的には認められる余地があったからである。

しかし、1893年にフランスがメコン川左岸を支配下に治めることでイギリスの目論見は崩れ、いったんはメコン左岸の小侯国に出兵したものの、緩衝国としてタイを維持するためフランスに領土面で妥協することを余儀なくされた（1896年合意。1904年、タイの独立を維持することを英仏協商で再確認）。ここには植民地支配をめぐるパワーポリティックスが関わっていたわけである。

(2) タイと英仏植民地勢力との境界

インドシナ半島を東西から植民地化を進めていった英仏両国との間で国境線の確定を行うことで、タイの国境線は20世紀はじめに設定された。現在の国境線は図6に示されているが、形態的な特徴からみてもイギリス・フランス両国の国境政策にかなりの相違があったことが伺われる。

1) 英領ビルマ・マレーとの国境

現在のタイ・ビルマ国境は、三次に渡るビルマ戦争（1824～6年、1852年、1885～6年）でイギリスがビルマ王国を滅ぼしたのに伴い、タイと国境交渉した結果である。つまり、イギリスは第一次ビルマ戦争でアラカン、テナッセリムを獲得したのに続き、第二次戦争で下ビルマ（南部）、第三次戦争で上ビルマ（北部）を獲得し、ビルマ全土を植民地化することになった。

クラ地峡からサルウィン川は1864年、サルウィン川からメコン川は1894年、それぞれ国境線が確定された。また南部のタイ・英領マレー国境は1909年、イギリスがタイに有していた治外法権を放棄することなどの代償として、マレー半島の4つの属国に対する権利をタイが放棄し、イギリス支配下に移すことで確定した（この国境のタイ側には現在もムスリムのマレー人が多く居住する）。

タイ・ビルマ国境では、南部のテナッセリム地方の国境線は河川や分水嶺など線状の自然的特徴にしたがっている部分が大部分だが、サルウィン川流域からメコン川本流にかけての国境線は単純なパターンではない。たとえば、サルウィン川支流のタウンジン川最上流部におけるタイ側には凹部となっている部分（図6のA）やサルウィン川支流の上流を切るような国境線（図6のB）、メコン川支流の上流を切るような北部の国境線（図6のC）などである。これらは、アヴァ、バンコクのどちらにより強く従属していたかという基準で、山間に点在するシャン人、カレン人、タイ・ルー人などの小国の帰属先を決め、土着の境界意識・慣行によってその限界を把握するという現地調査を国境線確定に反映させた結果であった（イギリスはビルマの宗主権を引き継ぐ形で関与した。線状の境界線を求めたのは伝統的な国家間関係とは異なったが）。したがって同じ民族集団でも政治的な帰属は異なる場合も多かった。

ところで、テナッセリムとの国境線の確定には40年近い長い時間がかかった。それは、タイが依拠した土着の国境概念・慣行とイギリスが依拠する排他的主権概念に基づく国境概念、国境設定方法がかみ合わなかったこともあるが、イギリス側が国境確定を提起しながらタイを政治的に引きつけておくという方針から、しばらくの間、フロンティア的境界のままにしておいたということであった。タイ側では、友好的な関係にある国家間では境界線を定める必然性はないという、土着の国境概念の上に立っていた。

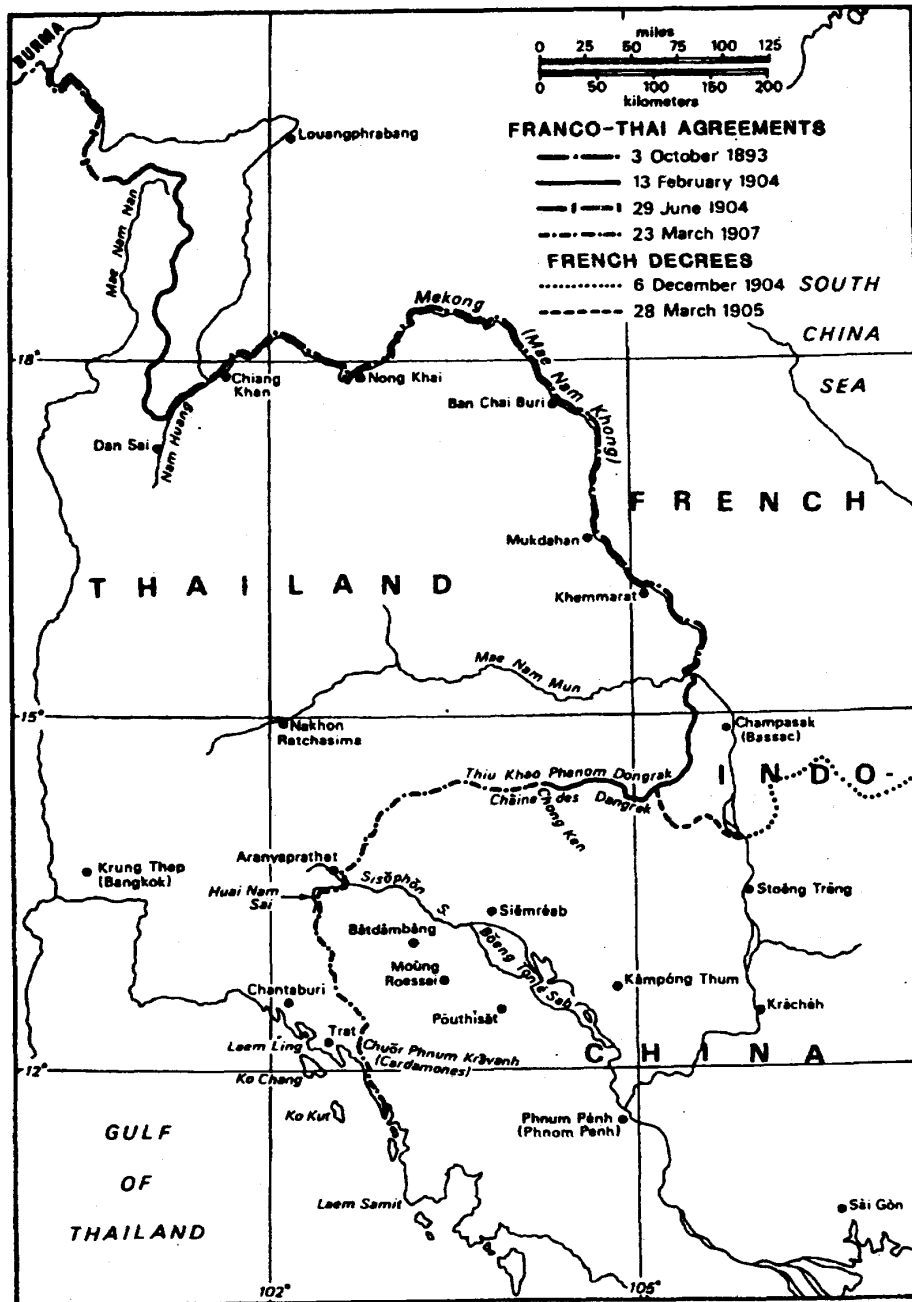
図6 インドシナ半島における国境線



注：破線および太い実線は国境線を示す。細い実線は河川、太い実線は河川国境を示す。図中のA～Hは本文を参照のこと。
 (出典：The Times Atlas of the World, concise edition- 6th ed., Times Books, 1993, pp.68-69.をもとに著者作成)

しかし1840年頃になると、フロンティアにおける開発やタイにおける植民地主義への警戒感の高まりによって、タイ側は態度を変え（土着の国境概念・慣行に基づいて）、国境線画定に向けた交渉が行われた。その過程で、正確な地図の作成とそれに基づく現地調査、合同委員会での審議と合意というプロセスが共有され、これによってタイ側の国境線の理解が大きく転換し始めたのであった。

図7 タイ・フランス領インドシナ国境線の確定プロセス



(出典 : Prescott, J.V.R. 1987. *Political Frontiers and Boundaries*. Allen and Unwin. p.237)

2) 仏領インドシナとの国境

メコン川流域における東部国境の確定は、メコン川を境界線とした1893年の協定から1907年にカンボジア国境が確定するまで図7のように段階的に進んだ。この地域は土着の国家間関係においてもタイとベトナムが上級支配権をめぐる激しく争っていたところで、ルアンプラバンやカンボジアは二重従属状態にあった。フランスはベトナムの宗主権を引き継ぐという形で、カンボジア、ラオスの支配をめぐるタイと争ったわけである。西部国境との大きな相違は、軍事力によって国境線の確定が進められたことだった。

イギリスと共同で国境線画定を進める中で、近代国家のバウンダリー概念と国境管理の実践を学んだバンコク王朝は、1880年代、北部ラオスに雲南から侵入したホー軍団（太平天国の敗残者たち）による騒乱の鎮圧を名目に、メコン左岸地域に積極的な軍事行動を仕掛けていた。その範囲は主に現在のラオスにあたる地域であったが、土着の政治秩序における属国を中央集権的に統合するというのが、バンコク王朝の真の狙いであった。

これに対しフランスも1887年頃から本格的に反撃に出た。ベトナムに近いシップ・ソン・チュタイを88年に確保したあと、1893年にはメコン川川中島での衝突を口実に軍艦をバンコクに急派するという砲艦外交によって、メコン川左岸および川中島の権利をタイに放棄させた。これ以降も軍事的優位のもとで境界線はフランスに有利なように改められ、1904年にはルアンプラバンおよびチャムパサック対岸のメコン川右岸もフランス領となった。

こうしたフランスによるタイの伝統的な支配圏域の略取はタイにとっては「領土の喪失」と言われてきた（図8）。しかし、このときタイには領域国家としての実質はなく、ナショナリズムの基盤すらなかったわけだから、これはナショナリズムに基づく「神話」、つまり「喪失」がタイのナショナリズムを喚起した、という意味での逆説であった。

タイの「属国」といえども多重的な主権という状況下では「自動的に」タイの領土に編入されることはありえなかった。属国にしてみれば、フランスもタイも、小国の自律性を奪おうとしている点では同じだということになる。³⁴「ラオス」というラーオ人の主権国家が今日成立しているのは、フランスによってメコン川左岸が占領されたという経緯が大きいといえる。

また、二重従属状態となっていたカンボジアでは、1867年にフランス、タイに分割することが合意された（タイはカンボジア西部を獲得）。しかし1907年には、タイ国内におけるフランス保護下のアジア系人民に対する裁判権をフランスが放棄することと引き替えに、カンボジア西部はフランスに譲渡され、タイの東部国境は現在の境界線となった（1908年画定された）。

こうした過程をへることで、領域的にアイデンティティが規定された政治的共同体、つまりタイの「国民」をつくりだせる基盤をようやく整えることができたといえる。³⁵また、この結果として、はじめて斧の形の「タイ」が登場し得ることになったが、そのときにはすでに「領土は失われていた」わけである。

以上みてきたように、フランスとの間の国境線の画定は彼我の力関係の圧倒的な不均衡という中で進められ、図9のようにタイが河川へのアクセスを制限されるという不平等性を押しつけられたと指摘されている。³⁶しかし、ともに、「マンダラ構造」をなす土着の政治システムを一掃し、主権領域に編入するという方針を共有していたという面を見落としてはならないだろう。タイとベトナムが影響を及ぼし合った小国家をどちらが獲得するかという問題であった。

図8 タイの中高等学校用地図帳に示された「失われた」国土



注: 図中の1~8は以下のとおり。

- 1: ペナン島とウェルスレイ (1786-1800年、イギリスに譲渡)
- 2: タボイ、メルギ、テナッセリム (ビルマに1793年奪われる)
- 3: 西部以外のカンボジア (1867年、フランスに譲渡)
- 4: シップソン・チュタイ (1888年、フランスが占拠)
- 5: メコン川左岸のラオス (1893年、フランスに譲渡)
- 6: ルアンプラバン、チャムパサク対岸のメコン川右岸 (1904年、フランスに譲渡)
- 7: カンボジア西部 (1907年、フランスに譲渡)
- 8: マレー半島のクダー、ペルリス、クランタン、トレンガヌ (1909年、イギリスに譲渡)

(出典: Thongchai Winichakul, *Siam Mapped*, 1994, University of Hawaii Press. より。原典は Thongchai Taengnoi. 1986. *Phaenthi phumisat prayok matthayomsukesa tonton lae tonplai* [Geographical atlas for junior and senior high school], Thaiwatthanaphanit Co. 一部加筆のうえ掲載)

また、東部国境線は河川や分水界という線状の自然的特徴にはほぼ依拠しているという点を、西部との違いとして指摘できよう。たとえば、メコン川右岸ではメコン川本流とチャオプラヤ川支流あるいはメコン川支流のムーン川の分水界が、それぞれ境界線になっている。また、現在のカンボジア・タイ国境のうち東北タイとの国境線は、コラート高原とカンボジアの平原を区切る断層山地のダンレーク山脈に沿っており、中央タイとの国境線はカルダモーム山脈の端になっている。ヨーロッパの本国で「自然的境界」を主張しこととの対応が興味深い。

フランスが境界として選定した地形は明瞭な基準ではあったが、図3に示されるような民族分布と対応させればわかるように、民族の居住空間は川で分断されているわけではない（ラーオ人はメコン川兩岸に居住。クメール人もコラート高原南部に早くから住み着いていた、など）。また山地も無人のフロンティアではなく、盆地の水田や山腹での焼畑など、平地の民族集団とは異なった民族集団の居住空間であった。

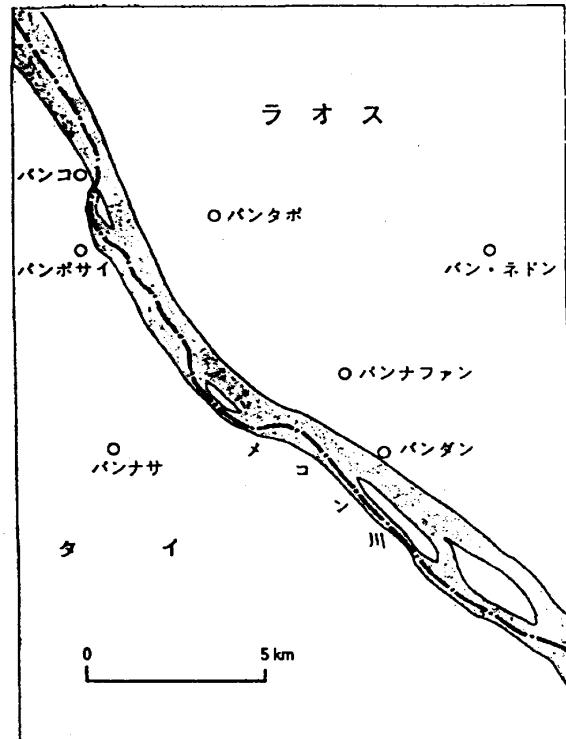
最後に、図6のHは、帰属をめぐってタイとカンボジアで争われたダンレーク山脈を越える古道沿いにある山中のプレア・ビヒア寺院を示す。ここは歴史的にはクメール人の参詣者が多いが、タイにとっては戦略的な要地であった。国境線としてタイ仏間で確認された分水界のタイ側にあるにもかかわらず1962年の国際司法裁判所の裁定でカンボジア側勝訴となった（タイは受け入れていない）³⁷。

(3) ベトナム・ラオス・カンボジアの国境

仏領インドシナ連邦内部の行政上の境界は、対外的な境界線の設定とは違って画定されていないものがほとんどであった。とくに山間部や丘陵部の森林地帯を走るベトナムとラオスあるいはカンボジアとの境界線は、25万分の1地形図から読む限り、基準点も不明と思われるような状態で、分界の段階にも至っていないと思われる箇所も多々見かけられる（図6のD、E）。

また、ベトナムとカンボジアの間では、メコン川デルタにおける開拓の歴史を反映したと思われる複雑な境界線が見られる。たとえば図10は「オウムのくちばし」として知られるベトナム側からは凹部をなす国境地域だが（図6のF）、「くちばし」の先端は東・西

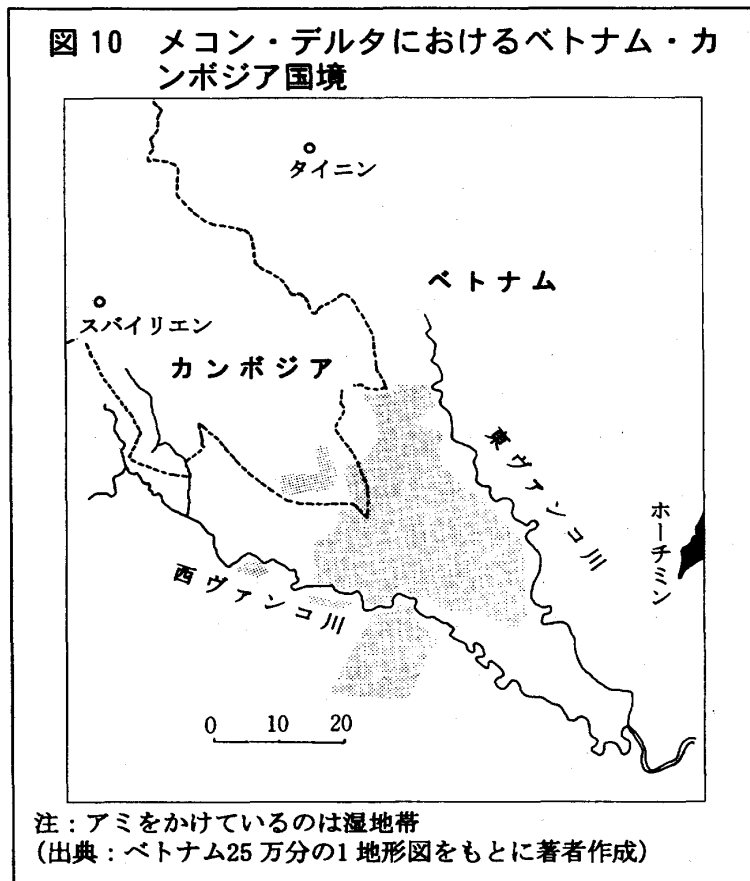
図9 サバナケット南方におけるタイ・ラオス国境



(出典：別技篤彦「インドシナの民族地図と国境問題」、『アジアレビュー』第3号、1970年、p. 58)

ヴァンコ川に挟まれた湿地帯で、集落もまばらにしかない。地形や生態環境の条件から「まず北方カンボジア側からクメール族によって水田開拓³⁸が行われたことが明らか」といわれるが、この境界線はいわば追認境界と見ることができよう。

また、カンボジア・ベトナム国境線はピン・テ運河、ジアン・タン川に並行してタイランド湾に至るが、運河・河川ともベトナム側に含み込むように国境線が走っている（図6のG）。これらは1873～76年、仏領コーチシナ（現在のベトナム南部）とカンボジア当局の間で画定がなされた境界線だが、カンボジアよりも直轄植民地であったコーチシナの発言権が強く反映されたものになっている。



5 まとめ

植民地化される過程で作り出された境界線は、この地域で伝統的な土着の政体・国家間関係の論理や交易圏によって左右されたものではなく、植民地勢力相互の勢力分割のために画されたものであった。

しかし同時に、こうした植民地分割が領域的政治単位という近代的な国家概念に基づく行為であったこと、つまり土着の政体が領域的政治単位に置き換えられ「空間の性質が転形されたこと」³⁹に、より本質的な意味があったと見なければならない。

この新しい政治空間を基礎に、領域を単位とした政治的共同体⁴⁰を創り出そうという運動、B. アンダーソンの言葉を借りると「植民地ナショナリズム」が成長し、第二次大戦後、各植民地は新しい主権国家として独立したのであった。

地図上に書き入れられた境界線によって、他から区別される形をとって国の姿が現れ出ること、⁴⁰「自分たちが属する」という感覚の受け皿が準備されたわけである。国民という「想像の共同体」を創出するうえで、出版物よりも、より直感的、感覚的なイメージ媒体として、地図に表現された国の形、すなわちジオボディ geo-body が、大きな操作的な力を発揮したことは、タイの「失われた領土」という地図からも了解しうるのではなからうか。

注と文献

- 1 本稿は、もともと「アジアの歴史地図」という企画の一部として1998年半ばに執筆されたものである。企画が中断されていることから、今回、加除修正を加え独立論文として発表することにした。
- 2 若林幹夫『地図の想像力』、講談社、1995年を参照。若林によれば、地図を媒介に、また地図的な表現を介して、国際社会や国民社会、地域社会などを理解しようとする思考のあり方には2つの特徴があるという。一つは、通常の視点からは見ることができない社会全体が地図的な表現を媒介に総体的に可視化されるということ、もう一つは、そこで可視化される社会はそれ自体が空間的な広がりを持つと了解されることである。このような地図を見るように社会を見る＝社会を考えるとすることは、人間の世界や社会との関わり方の基本に連なるといふ(13p)。
- 3 たとえば、別技篤彦「インドシナの民族地図と国境問題」、『アジアレビュー』(朝日新聞社)第3号、1970年、52～60ページ、など。
- 4 以下を参照。①Johnston, R. J. et. als eds. 1994. *The Dictionary of Human Geogoraphy*, 3rd ed., Basil Blackwell. p. 574. ②荒山正彦・大城直樹編『空間から場所へ：地理学的想像力の探求』、古今書院、1998年、pp. 10～11.
- 5 この節の叙述は主に以下を参照した。①Prescott, J. V. R. 1987. *Political Frontiers and Boundaries*. Allen and Unwin, ②Muir, R. 1981. *Modern Political Geography*, 2nd ed. Macmillan. とくにpp. 119～145. ③Minghi, J. V. 1963. Boundary studies in political geography. *Annals of the Association of American Geographers*, 53, pp. 407-428. ④横山昭市・ジャクソン『政治地理学』、大明堂、1979年.
- 6 政治的なフロンティアとは別に、フロンティアには国内における居住域と非居住域を分ける居住フロンティア settlement frontier という意味もある(上掲①, pp. 36～43参照)。図1に示したモデル図(b)を参照。
- 7 Kristof, L. D. 1959. The nature of frontiers and boundaries. *Annals of the Association of American Geographers*, 49, pp. 269-82.
- 8 A. ギデンス、松尾精文・小幡正敏訳『国民国家と暴力』、而立書房、1999年(原著はGiddens, A. 1985. *The Nation-State and Violence*, Polity Press.) 66ページ。
- 9 上掲の64～68ページ、107～109ページ、141～144ページなどを参照。
- 10 前掲5) ② p. 47の図の説明を参照。
- 11 Jones, S. B. 1959. Boundary concepts in the setting of place and time. *Annals of the Association of American Geographers*, 49, pp. 241-55.
- 12 P. J. テイラー、高木彰彦訳『世界システムの政治地理(下)』、大明堂、1992年、197～200ページ。
- 13 この国境線画定の4段階モデルは、S. B. Jonesによるが、ここでは前掲5) ①によりまとめた。
- 14 たとえば、以下を参照。①Sack, R. D. 1986. *Human Territoriality*. Cambridge University Press. ②Agnew, J. A. 1987. *Place and Politics*. Allen and Unwinおよび前掲4) ②。また、以下は日本史分野における「境界」に対する研究関心を示した文献とし

- て興味深い。村井章介・佐藤信・吉田伸之編『境界の日本史』、山川出版社、1997年。ブルース・パートン『日本の「境界」：前近代の国家・民族・文化』、青木書店、2000年。
- 15 上掲①。以下の説明はとくにpp. 19～27を参照。
- 16 トンチャイは、ザックの議論を参照し、nationhood（国民というもの／国民国家）を創造する契機として、人々を「国民」としてつなげる感情の源という意味がこめられたGeo-body（地体）という概念を提起した。Thongchai Winichakul 1994. *Siam Mapped: A history of the geo-body of a nation*. University of Hawaii Press.
- 17 以下、この節の叙述は、①上掲Thongchai(1994)のほか、②矢野暢『東南アジア世界の構図』、日本放送出版協会、1984年、③鶴見良行『マングローブの沼地で』、朝日新聞社、1984年、④桜井由躬雄「東南アジア前近代国家の類型的考察」『東南アジア世界の構造と変容』（石井米雄編）、創文社、1986年、207～232ページ、⑤矢野暢編『東南アジアの国際関係』、弘文堂、1991年、⑥高谷好一『新世界秩序を求めて』、中央公論社（中公新書1110）、1992年、などを参照した。
- 18 坪内良博『東南アジア人口民族誌』、勁草書房、1986年、には、マレー半島内陸部の小国家の人口数をあげているが、その範囲は2千人から9千人である（13ページ）。また、小泉順子「バンコク朝と東北地方」『変わる東南アジア史像』（池端雪浦編）山川出版社、1994年、では、19世紀半ば頃、バンコクの支配下に入った東北地方のある地方国の人口規模が4千人くらいという記述がある。
- 19 土屋健治「インドネシアの社会統合」『アジアにおける国民統合』（平野・山影・岡部・土屋著）、東京大学出版会、1988年、154ページ。
- 20 関本照夫「東南アジア的王権の構造」、『国家と文明への過程（現代の社会人類学3）』（伊藤・関本・船曳編）、東京大学出版会、1987年、16ページ。
- 21 前掲16) Thongchai(1994) p. 96
- 22 前掲17) ⑥33ページ。ただし高谷の原文には17～8世紀という明示はしていない。
- 23 前掲19) 153～159ページ。
- 24 前掲16)、前掲20)を参照。
- 25 前掲20) 22～27ページおよび弘末雅士「東南アジア像」『交錯するアジア（アジアから考える1）』（溝口・濱下・平石・宮嶋編）、東京大学出版会、1993年、77～104ページ。また、前掲18)坪内は「小人口世界」としての東南アジアについて、断片的な人口資料をもとに再構成し、国家像と関わらせて議論している。
- 26 前掲16) Thongchaiのほか、以下を参照。①赤木攻「タイ国の「国境」確定—近代主権国家の成立過程」『東南アジアの国際関係』（矢野暢編）、弘文堂、1991年、125～140ページ。②小泉順子「タイにおける国家改革と民衆」『民族と国家（講座世界史3）』（歴史学研究会編）、東京大学出版会、1995年、327～351ページ。
- 27 上掲②小泉。
- 28 前掲16) pp. 74～80.
- 29 前掲16) pp. 68～70.
- 30 この海域が「一つの海」としていかに生きられていたかについては、鶴見良行が熱心にフォローしている。たとえば、鶴見良行『海道の世界史—東南アジア多島海の人びと』、朝日新聞社、1987年。同『ナマコの眼』、筑摩書房、1990年。

- 31 カリマンタン／ボルネオ島、ニューギニア島の国境分割、またメコン川のビルマ・ラオス国境についてはともに、前掲5) ①pp. 282～289およびp. 231を参照。
- 32 石川 登「空間の履歴—サラワク南西部国境地帯における国家領域の生成—」『地域形成の論理』（坪内良博編）、京都大学学術出版会、2000年、215～261ページ。
- 33 タイの国境確定の経緯、国境交渉をめぐる国境概念の衝突などについては、前掲5) ①pp. 231～238の他、前掲16) および前掲26) ①赤木を参照。
- 34 前掲16) pp. 129～131.
- 35 前掲26) ①参照。
- 36 インドシナ半島における国境問題については、前掲3)、52～60ページを参照。
- 37 プレア・ビヒア寺院の帰属問題は、1962年の国際司法裁判所の裁定でカンボジア側勝訴となったが、これはタイ側の国境線理解の仕方が杜撰だったからとされた。つまり、タイ・フランスの協議で分水界を境界線とするように合意したにもかかわらず、現地での確認作業を地図に落とす際、地図化をゆだねられたフランス側はプレア・ビヒア寺院をカンボジア側に誤って記入した。その地図の承認を求められた際、タイ側は誤りに気づかず、承認してしまった。何回か地図に記入された境界線の誤りを訂正させる機会がありながら意思表示しなかったことは、受け入れたことと同じだといえるので敗訴となったのである（国際司法裁判所ホームページ、裁定要旨を参照）。
- 38 前掲3) 56ページ。
- 39 前掲16) p. 95.
- 40 B. アンダーソン、白石さや・白石隆訳『増補 想像の共同体』、NTT出版、1997年を参照。